

【出生】 令和2年度
 年間出生数： 301人
 養育医療申請児数： 14人
 低出生体重児数： 37人

【医療機関】
 *「発達障がい児(者)の診療等を行っている医療機関リスト」(沖縄県発達障害者支援センター)

【乳幼児健康診査】 令和2年度

R2	年間実施回数	精神発達障害有所見率	保健相談要経過観察率	スクリーニング
乳児	24	0.2%	5.2%	問診スクリーニング(沖縄県小児保健協会問診票)/保健師判断/医師判断 課題の実施
1歳児	12	6.4%	22.3%	
3歳児	12	5.7%	22.8%	

【未受診者対策】
令和2年度はコロナ禍の為、未実施

【市町村独自の取り組み】
令和2年度はコロナ禍の為、未実施

【子育て支援サービス】
 ◆子育て支援センター：
 一般型 2ヶ所
 連携型 2ヶ所
 気になる子のフォローの場としての利用：あり
 <その他子育て支援サービス>
 保護者のリフレッシュや急な用事等に対応するため、ファミリーサポートセンターを設置

【個別発達相談】 令和2年度
 年間回数： 31件/年 延べ 34件/年
 担当職種： 臨床心理士

【親の会等】
特になし

*「発達障がい者に関する親の会・当事者団体等リスト」(沖縄県発達障害者支援センター)参照

【療育グループ】

グループ名	きりん組	うさぎ組
対象児(年齢)	3~5歳	1歳~4歳
開催日時	毎週水曜日 9時半~11時半	毎週木曜日 9時半~11時半
定員	6組	6組
実施場所	育ちの支援センター	育ちの支援センター
スタッフ体制	センター長1人、心理士1人、保育士2人	

【健診事後フォロー教室】

グループ名	ぞうさんくらぶ
対象児(年齢)	1歳半~4歳児
開催日時	1回/月
定員	6組
実施場所	北玉児童館・育ちの支援センター
スタッフ体制	・保育士3人、保健師3人、センター長1人、母子保健推進員1人

【移行支援】
認可保育園、支援保育を実施している。(令和2年度から)
希望する園で支援保育が受けられる件数が増えた。各園との情報共有。

【移行支援】
・教室後のカンファレンスにおいてスタッフ全員で移行の検討。

【相談支援事業所】 指定障害児相談支援事業所 5ヶ所

【療育の利用にあたり必要な手続き】
医師の診断書：
診断書以外：

【自治体の実施する取り組みや研修】

児童福祉法による障害児通所支援		それ以外の通所支援			
児童発達支援	医療型児童発達支援	保育所等訪問支援	親子通園	単独通園	その他
ヶ所	ヶ所	ヶ所	ヶ所	ヶ所	ヶ所

【気になる子がいた場合に紹介できる支援機関】
あり
主な機関名：育ちの支援センター「いっぽ」
【幼児教育・保育施設での独自の取り組み】
特になし

【療育機関と保育所・園の併行利用】
 ①公立 ②認可 人
 ③小規模認可園 人
 ④認定こども園 人
 ⑤認可外 人 ⑥幼稚園 人

【保育所】 ※ () 内は療育機関を併用している児の数

公立	認可	小規模認可	認可外	認定こども園	自治体独自の指定園
3ヶ所	6ヶ所	6ヶ所	20ヶ所	1ヶ所	0ヶ所

【障害児保育】
実施園数： 7ヶ所
実施人数： 27人

<必要な手続き>
医師の診断書：求めている(児童の支援状況を把握するため)
診断書以外：特別児童扶養手当・障害者手帳(療育・精神)・SM検査
【通常保育の中の気になる子を把握する仕組み】
なし

【気になる子がいた場合に紹介できる支援・機関】
育ちの支援センター「いっぽ」

【施設支援・巡回支援】
市町村で独自に予算を立てている(保育士による特別支援保育事業実施施設巡回支援事業)

<対象施設>
公立保育所/認可保育園/小規模認可園/認定こども園

<必要な手続き>
施設からの希望/施設職員からの希望/定期巡回

<対応職種>
公立保育所所長退職者2人

【自治体の実施する取り組みや研修】
発達障害児の支援については、それぞれの施設の工夫に任せている

【認可外保育園の気になる子を把握する仕組み】
なし

<認可外保育施設の発達障害に関する研修>
職員向けの研修会を開催

【障害児保育から幼稚園や小学校へ繋げる取り組み】
就学支援が必要な児童について教育委員会に報告している。

【保育園での気になる子を幼稚園や小学校へ繋げる取り組み】
支援が必要な児童の指導依頼書や相談書等を当該児童の通う保育所や保護者に記入してもらっている。

【就園・就学】

【放課後児童クラブ】 令和2年度
 補助金交付対象児童数： 6ヶ所
 障害児受入学童数： 6ヶ所
 「障害児受入推進事業」実施学童数： 6ヶ所
 「障害児受入強化推進事業」実施学童数： 1ヶ所

保健師の意見書による個別支援(訪問、電話相談等)

【障害者相談支援事業】
 ●委託相談事業所 (3ヶ所)
 北谷町障がい者地域活動支援センター たんぽぽ
 相談支援事業所 ケアステーションPont
 相談支援事業所 IMA

●基幹相談支援センター
 設置：検討中
 【巡回支援専門員整備事業】
 実施を検討中

【発達障害児者及び家族等支援事業】
 現在、実施している
 ペアレントトレーニング、発達の気になるこどもの身体育て

【児童支援・保護者支援・教師支援に向けた取り組み】

・ソーシャルスキルトレーニング (SST) :
 現時点では、必要性を感じていない (保健保育/福祉)
 必要性を感じているが、運営面 (予算、人材等) に課題がある (教育)

・ペアレント・トレーニング:
 現在すでに実施している (委託先名: NPO法人 ベあさぽーと) (保健保育/福祉)
 現時点では、必要性を感じていない (教育)

・ペアレントプログラム:
 現時点では、必要性を感じていない (保健保育)
 必要性を感じているが、具体的な取り組みを検討している (福祉)
 現在すでに実施している (教育)

・ティーチャーズ・トレーニング:
 現在すでに実施している (委託先名: NPO法人 ベあさぽーと) (保健保育/福祉/教育)

・ペアレントメンター:
 現時点では、必要性を感じていない (保健保育)
 必要性を感じているが、運営面 (予算、人材等) に課題がある (福祉/教育)

・ピアサポーター (福祉のみ) :
 必要性を感じているが、運営面 (予算、人材等) に課題がある

【各機関の相互連携】
 発達支援に関する行政内での連携会議等

名称	発達支援担当者会議
頻度	1~2回/年
参加部署等	福祉課、子ども家庭課、学校教育課、保健衛生課
検討内容	障害児の移行支援、障害児の家族支援、医療的ケア児の支援体制

【発達障害に関する窓口の周知方法】
 市町村のホームページに掲載/広報誌に掲載/パンフレット等を作成

【発達障害の相談対応】
 専門的なスキルのある相談員 (委託相談員) が対応している

【災害時支援に関する今後の取り組みや課題】
 防災計画に各福祉避難所の役割の明確化や配慮の具体的な内容が定められている。

【新型コロナウイルス感染症対策に関する発達障害児の支援】
 特になし

【高齢期の発達障害児支援に関する取り組みや課題】
 特になし

【独自事業や取り組み】
 発達の気になるこどもの身体育て

【発達障害児者支援への取り組み状況や課題】

【幼稚園入園時に発達障害の子どもを把握する取り組み】
 <状況> ほぼ把握している
 <把握方法> 幼児教育・保育施設からの引継ぎ (制度化している) / 保護者からの事前相談 (制度化している) / 関係者からの情報提供/就学相談会 (制度化している)

幼稚園	【就学相談 (就学支援) について】 (令和2年度)
【特別な支援を要する幼児】 (令和2年度) 自閉症・情緒障害児: 17 人 言語障害児: 5 人 知的障害児: 5 人	幼児数: 43 人 特別支援学校: 3 人 通級指導 20 人 特別支援学級: 16 人 通常級のみ: 4 人 工夫や課題: [工夫点] ・就学相談の流れについてのパンフレットの作成と周知 ・就学支援説明会の開催 (保護者、支援者、担任等へ) ・就学支援委員に、巡回相談員 (保、幼、小、中担当) を位置づけ、特別支援教育コーディネーターとの連携しやすい体制を整えている。 ・必要に応じて心理検査を実施し、保護者、担任へのフィードバックを行っている。 「課題」外国にルーツを持つ保護者、児童、生徒への対応 診断書の提出: 求める場合がある (特別支援学校への就学の場合 (県への提出が義務づけられている為))
【加配支援員について】 (令和2年度) 配置: あり (総数: 17 人) 配置数: 4 支援対象児童数: 20 人 採用基準: あり 配置基準: あり	【個別的教育支援計画・指導計画について】 支援の必要な子は、全員作成している 【不登校の児童】 各学校に任せている 取り組みや課題: 登園渋り等がある場合、基本各幼稚園に対応を任せている。必要に応じて、福祉課や子ども家庭課等と連携している。
【加配支援員向け研修会について】 (令和2年度) あり	

【幼稚園で気になる子の引き継ぎについて】
 委員会主催で情報交換の場を設けている/担当者同士で引き継ぎよう文書等で促している/支援ファイル (新サポートノートえいぶる 等) の利用を推進している

【小学校入学時に発達障害の子どもを把握する取り組み】
 <状況> ほぼ把握している
 <把握方法> 幼児教育・保育施設からの引継ぎ (制度化している) / 保護者からの事前相談 (制度化している) / 関係者からの情報提供/就学相談会 (制度化している)

小学校	【就学相談 (就学支援) について】 (令和2年度)
【特別支援学級】 (令和2年度) 自閉症・情緒障害学級: 11 言語障害学級: 9 知的障害学級: 9	児童数: 55 人 特別支援学校: 3 人 通級指導 8 人 特別支援学級: 34 人 通常級のみ: 10 人 工夫や課題: 診断書の提出: 求める場合がある (特別支援学校へ就学を希望する場合、県への提出が必要)
【通級指導教室学級総数】 (令和2年度) 自閉症対象: 注意欠陥多動性障害対象: 学習障害対象: 言語障害対象: 情緒障害対象:	【個別的教育支援計画・指導計画について】 支援の必要な子は、全員作成している
【加配支援員等について】 (令和2年度) 配置: あり (総数: 22 人) 配置数: 4 校 支援対象児童数: 97 人 採用基準: なし 配置基準: あり	【不登校の児童】 各学校に任せている 取り組みや課題:
【加配支援員等向け研修会について】 (令和2年度) あり	

【小学校で気になる子の引き継ぎについて】
 個別的教育支援計画を引き継ぎよう助言している/現場教員に一任している

【中学校入学時に発達障害の子どもを把握する取り組み】
 <状況> ほぼ把握している
 <把握方法> 小学校からの引継ぎ (制度化している) / 保護者からの事前相談 (制度化している) / 関係者からの情報提供

中学校	【就学相談 (就学支援) について】 (令和2年度)
【特別支援学級】 (令和2年度) 自閉症・情緒障害学級: 3 言語障害学級: 2 知的障害学級: 2	生徒数: 14 人 特別支援学校: 0 人 通級指導 8 人 特別支援学級: 4 人 通常級のみ: 2 人 工夫や課題: 診断書の提出: 求める場合がある (特別支援学校へ就学を希望する場合、県への提出が必要)
【通級指導教室学級総数】 (令和2年度) 自閉症対象: 注意欠陥多動性障害対象: 学習障害対象: 言語障害対象: 情緒障害対象:	【個別的教育支援計画・指導計画について】 支援の必要な子は、全員作成している
【加配支援員等について】 (令和2年度) 配置: あり (総数: 7 人) 配置数: 2 校 支援対象児童数: 56 人 採用基準: なし 配置基準: あり	【不登校の児童】 各学校に任せている 取り組みや課題:
【加配支援員等向け研修会について】 (令和2年度) あり	

【中学校卒業後の引き継ぎについて】
 ●高等学校: 個別的教育支援計画を引き継ぎよう助言している/現場教員に一任している
 ●高校以外の進路先 (就労支援も含む): 現場教員に一任している

高等学校・特別支援学校・就労 等

【成人の発達障害者に対する支援】
 委託相談員の相談、地域活動支援センターたんぽぽでの支援
 【発達障害者の可能性が疑われる (未診断) の方への対応】
 本人の困りごとについて傾聴し、医療機関の受診についても案内する。
 【就労機関に繋ぐ際の工夫点や課題】

【自治体で行っている特別支援教育に関する研修会について】
 研修名/対象/年間回数/形態

【市町村独自で巡回支援】
 行っている
 利用する事業や制度: 市町村独自に予算を立てている

対応している職種 (人数): 公認心理士 (1)
 退職教諭 (2)
 支援対象となる職種: 幼稚園/小学校/中学校

支援の対象者と内容: 対象者を制限しておらず、学校 (園) からの相談に応じて対応している

必要な手続き: 学校からの希望/教職員からの希望/保護者からの希望/定期巡回

【教育研究所や青少年センター等市町村独自の機関との連携について】

【公立学校以外の通学児童の把握及び支援】
 教育委員会と教育相談を行っており、保護者からの要望に応じて対応している。

【特別支援教育を進めるにあたり市町村独自で取り組んでいること】

【特別支援教育に関する説明会の対象者と時期、目的、内容】
 対象: 保護者、担任、担当者、関係機関担当者 等
 目的: 就学先決定のガイダンス 等
 内容: 特別支援教育内容、就学に関する手続等についての情報の提供 等

【発達障害に関する高校受験の配慮事例】